

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第2回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成25年(2013年)5月13日(月)10時~12時		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	豊中市立岡町図書館	傍聴者数	5人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大野 俊介 曾谷 昌 鵜川 まき 松田 美和子 中川 幾郎 塩見 昇 村上 泰子	
	事務局	足立教育次長 羽間理事 小川参事 堀野岡町図書館長 大原野畑図書館長 北風千里図書館長 木村庄内図書館長 内田岡町図書館副館長 中田岡町図書館副館長 江口岡町図書館副主幹 松井岡町図書館副主幹 上杉岡町図書館主査 西口岡町図書館主査	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館協議会図書館評価部会からの報告 2. 指定管理者制度のあり方(部分委託も含む)について 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成25年度（2013年度）図書館協議会

日時：平成25年（2013年）5月13日（月）10時～12時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 大野 曾谷 鶴川 松田 中川(委員長) 塩見 村上
事務局 足立 羽間 小川 堀野 大原 北風 木村
江口 内田 中田 上杉 西口 松井

開会

資料確認

●事務局

平成25年度第2回図書館協議会の開会に先立ち、5月1日付で婦人団体連絡協議会の委員が交代されたことをご報告させていただく。なお今回より教育委員会事務局から、参事が事務局に加わるようになったことをご報告申し上げます。

●委員長

図書館協議会の運営方法について、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日も数名の方が傍聴に来ておられる。傍聴は10人の定員としているが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいか。なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしている。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、ご報告させていただく。

また、前回会議録について、事前に送付させていただいたものについて、とくに皆さんの方からご意見はなかった。公開の際には、お手元の記録と同じように概要という形で、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記させていただく。

それでは、議題1図書館評価部会からの報告については、図書館協議会の臨時部会として開催された図書館評価部会の部会長から報告をしていただく。

●委員

「平成24年度豊中市立図書館の運営状況に関する評価報告書（案）」のページ1をご覧ください。豊中市立図書館では、平成19年度から「豊中市立図書館における評価のあり方について（提言）」に基づき評価システムを運用している。外部評価については、平成21年度に続き2度目の実施となり、評価の内容は第2節にある4つの項目である。「リーディング項目の妥当性の評価」、「リーディング項目の達成目標の妥当性の評価」、「リーディング項目及び平成24年度（2012年度）豊中市立図書館利用者アンケート調査報告書から見える新たな課題の評価」、「リーディング項目の達成状況の評価」となっている。委員に関しては、図書館協議会から2名と、豊中商工会議所およびNPO法人所属の委

員と市民委員が入り、合計5名の委員で評価部会を開催した。第1回が1/19に行われ、計4回実施した。

まず「リーディング項目の妥当性の評価」に関しては、まずその評価自体、量的に測定可能な指標としていくつかリーディング項目が並んでいるが、評価にあたっては、その量的な指標と評価内容欄が別途あり、そこに記載されている質的な内容と両方合わせて判断すべきだということが確認された。そのうち個別挙がっているリーディング項目に関しては、提案として新規指標・修正指標につき、図書館の方から3年間運用してきた中で、こういうところを修正したい、不具合が生じているということで提案があった。それについて部会で検討し、新規指標2項目、学校図書館関係のことと、地域の課題解決に関わること。それから修正指標は、7ページから8ページにかけての合計10の項目の修正の提案があった。これに関しては9ページの三行目にあるように、提案はいずれも妥当なものであると判断し、この方向で修正していただきたいと考えている。またこれらの提案があった修正点に加えて、もう少し項目の表記自体に修正は加えてはどうかと提案があった。これに関しては、項目自体の表記としてどういう方向を目指しているのか。その項目を評価することで図書館がどうなりたいのかということが、今ひとつ明確ではないのではないかとこの点から、目指すべき方向性がもう少し明らかになるように、言葉を補って表現したほうが良いのではないかと。例えば、「図書館の質の向上を図るための適切な経営が行われているか」あるいは「市民のニーズにあった質の高いサービスが提供されているか」「図書館の情報発信は常に時代にあったものとしてPRされているか」、「子どもの読書活動は、親世代を含めて推進されているか」というようなことである。さらにもう一点は、危機管理に関してであった。これは小項目を新たに立てるのではなくて、評価内容の中に危機管理の取り組みをいれてほしいというものであった。これに関しては後の部分でも触れたいと思う。

第2節、これは個々の項目の達成目標の妥当性の評価である。達成目標の値に関しては、概ね妥当と思われたが、この間の状況の変化によって少し状況に合わなくなっている部分があるので、それについては改定を求めたいということである。ひとつはリクエストサービスである。WEBで予約ができるようになり、リクエスト件数が増加し、それに伴って提供件数も増加しているが、目標値がその実態にはあっていないのではないかとこのことで、改定してはどうか。

それから公民館・人権まちづくりセンター・教育センター・地域教育推進室との連携や、その他さまざまな部分との連携に関しては、ここは項目自体が、第1節で再編される部分ではあるが、連携協力事業の実施回数が増加をしているということなので、それに合わせた目標値の改訂が必要であろう。

次に「高齢者への資料提供」「高齢者、老人保健施設への貸出」については、豊中市の人口構成で65歳以上の高齢者人口が増加傾向にあるということから、今後高齢者の増加が図書館利用者においても予想されるので、今後3年間を見据えて、現状よりももう少し高く設定すべきではないか。

そして「図書館関係団体・グループへの活動支援」というところの評価指標に、打ち合わせの回数があるが、会議ばかりするのは問題外だが、メーリングリストなどを活用した会議の効率化も図りながら、現状に合わせた目標値の設定を行っていただきたい。

続いて「リーディング項目の達成状況の評価」については、今回の評価の内容の中に、このリーディング項目の達成状況の評価と、もう一つアンケートの調査報告書などから見える新たな課題の評価があるが、ここでは利用者アンケート調査結果等の関連文書を参考にしながら、合わせてこちらでも検討している。個々のアンケートの調査結果には触れておらず、こちらに関しては後で図書館から補足がある

かと思う。これまでの達成状況がどうかということに関して評価をしている。まず全体に言えることについて、2点ある。ひとつは、実施の優先順位についてである。この間、この評価システムを導入し、着実にやっていることは評価できるが、速い時代の動きや、多様なニーズに即応した実効性の高いものにしていくためには、短期的に重点的に推進すべきもの、長期的な展望のもとに段階的に進めていくべきものなど、優先順位を定めて実施していくことが必要なのではないか。

それから2点目として、図書館のPRに関して。今回、評価部会を4回行っていく中で、度々指摘されたことだが、図書館の取り組みが「知られていない」ということが非常に問題だ、ということが指摘された。評価部会委員の中でも、最初の内はどういったことをしているのか、基本的な情報の共有をまずするところからというくらいだったので、そういった意味でも、もっと知られる工夫が必要だろう。広報と言っても、あまり大がかりなことではなくて、もっと身近なところから、そんなにコストをかけずにできることがまだまだ多いのではないかと。とにかく、図書館が何もしていないのではなくて、きちんと市民に対して、これまでやってきたことを、わかりやすく伝えて欲しいということが底流としてあった。

それから第2項第3項は、それぞれの評価システムの中の大項目ごとに、いろんな問題が出たのだが、その中で大きなものを拾って示している。一つは「職員の能力・資質向上について」だが、これも評価は行われているが、研修に参加したかというところが指標になっていて、その研修成果がどんな形で身を結んだのか、そんなにすぐに結果となって現れるものではないが、できる範囲でどういう形で身を結びつつあるのか、あるいは実を結んだのかが分かるようにしていただきたいし、そのことを通して、職員が互いに切磋琢磨して、結果に結びつくようなことが何かあれば、それが新たなモチベーションに繋がるような、そういう環境づくりにも努めていただきたいということであった。

2点目は蔵書の状況についてだが、今回外部資金を導入して、重点分野の充実を図られたことは評価できる。ただ利用者アンケートでも、資料が古いことを指摘する声は依然として多い。引き続き対応を求めたい。また同時に、古い資料であっても有用な資料というのは沢山あるので、そういった魅力を発掘したり、レファレンスサービスを充実させることで、多様な資料に利用を誘っていただきたい。

それから3番目として、「市民の参画について」だが、市民との協働作業はこれまでも行ってきたことだが、図書館側から企画・提案するのではなく、市民からの提案を一緒になって形にしていくような取り組みも重要であろう。今後もこちらに関しては、息の長い協働を期待したいということである。

4点目の危機管理については、前回の評価の時にはそれほど出てこなかったが、今回危機管理に関しては、この間に大きな災害もあったこともあり、話題にのぼった。図書館はいろいろな利用者が出かける場なので、災害対策だけではなくて、保健衛生問題、犯罪への対応など、未然の防止や危機発生時の安全確保に対する十全な備えが必要である。日頃から告知をしたり館内の掲示をしたり、職員の研修やマニュアルの整備、館内の安全な環境の維持に努めていただきたいということを強調しておきたい。

それから第3項の「図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価」のところでは、全般的に社会ニーズへの対応についてというところで、一つは集約された。いろいろなコンテンツがWEBを通じて提供されるようになってきているところで、次期システムの更新に向けての提案は、図書館からなされていたが、ホームページの魅力を向上させるとかということだけではなくて、モバイル端末での利用や、デジタルコンテンツの導入などにも大胆に取り組んでいていただきたい。その一方で忘れてはならないのは、こうした情報通信技術になじめなかったり、利用が困難であったりする利用者がいることから、

そこへの目配りも必要であるということ。また、デジタルコンテンツの利用に関しては、著作権問題も抱えているので、改めて意識を振り向けるようにしていただきたいということであった。それから、本来の図書館サービスを基本に置きつつも、常に世の中の動きを注目して、先進事例などの研究を通して、新たなサービスの導入にも果敢にチャレンジをしてほしい。スピード感を持って、反応を見ながら、評価の中では、「小さく産んで大きく育てる」というような言葉も出ていたが、そういったことも必要ではないかということであった。それから、他の自治体・他館種等との連携協力についても、この間いろいろな連携に挑戦してこられているが、利用者の移動経路が多様になってきているので、市民にとって利便性の高いアクセスポイントの提供ということについても考えていただきたい。今後も市内の適切な施設配置という問題とあわせて、十分に検討していただきたいということが挙がっていた。

こうした評価ポイントをまとめて、最後に「評価のまとめ」をしている。繰り返しになるが、いろいろなサービスが市民に十分伝わっていないという点は、前回の外部評価でもかなり指摘されていた点であり、今回も引き続きその点が課題として挙がってきたことは、大きな問題であろうと考えている。そこで情報発信の方法を工夫する必要性に関しても、再度その改善を求めておきたいと思う。それから、今後新たな利用者の開拓やサービスの向上に関して、地域における図書館の役割というものをしっかり踏まえた上で、優先順位を明らかにして、スピード感とコスト意識を持って取り組んでいただきたい。

それから、市立図書館だけの問題ではないが、教育委員会全体の課題についても話題になったので、最後に指摘をしている。一つは、学校図書館の司書のレベル向上はどうなっているのかという指摘であった。それに関して、市立図書館は学校図書館と連携協力して、もちろんいろいろな支援をしているし、その機能自体は大変重要なのだが、本来やはり両者は異なる目的を持っているので、学校図書館自体の充実進化というものが、重要であることは言うまでもないことだと思う。そういった意味で、学校図書館自体の充実進化に関しても、教育委員会として確実に取り組んで頂きたいということ。読書活動の振興にも豊中市として積極的に推進しているが、子どもの読書の振興は、親世代の読書の振興も欠かせないものなので、一体として推進をしていただきたい。これに関しては、教育委員会全体の課題ではないかと挙げさせていただいた。以上、最後に評価を終える時に、委員の中で確認したのは、図書館が豊中市民にとって誇れるものになってほしいということ、私達は強く望んでいるのだということである。それに対する協力は惜しまない。いろいろな形で協力ができる部分は、出来る限り我々市民もしていきたい、という決意を確認して会議を終了した。以上簡単であるが、評価部会の報告とさせていただきたい。何か補足があればお願いしたい。

●委員

補足はない。優先順位、コスト意識、スピード感を持って、というその3点でうまく進行できるように、私達も協力を惜しまないところである。

●委員長

指標の修正があったということなので、その点について説明をしていただきたい。

●事務局

事務局から指標の説明をさせていただきたい。先ほど部会長が言われた通り、大きくこの3年間の間に、新たなサービスが始まった。それを加えた方が、より目的を図る上で適しているということに関しては、新規の指標。あと全体に修正点については、採りやすさ、分かりやすさを重点に提案させていただいた。内容は、先ほど述べていただいた通りである。

●委員長

それでは、以上のことについて、ご意見をいただきたいと思う。

●委員

一度評価部会を傍聴させていただいた。熱心に論議されていたことを思い出す。リーディング項目の見直しについてなど、適切に見直されており、今後こういう形でスピード感を持って行ってほしい。評価自体も、時の流れや状況の変化に応じ、柔軟性とスピード性を持つことがとても大事なのだと思った。

●委員

評価報告書はとてもわかりやすく、良かった。意見としては、以前からずっと課題であったという、市民へのPR不足の問題は、確かにあると思う。図書館協議会の中で、利用に広がりはまだ欠けているという指摘があったがに、やはり私もそう思う。具体的にどうしたらいいのかという話にもっと踏み込んでいけたらと思う。例えば具体例として、豊中の市報は毎月出ており、市民全員が目にするものなので、そこに図書館の運営についての情報や記事を積極的に載せる。こういったことをしているというお知らせだけでなく、市民にとって興味あるものを載せる。例えば図書館HPであれば、貸出ベスト・予約ベストなど、図書館の中でしか知り得ない情報があるが、そういったものは図書館と離れている方にとっては得難い情報だと思う。そういう情報や、先ほどの評価部会長の話にもあったが、古くても素晴らしい資料について、「このような貴重な資料があるのですよ」というような情報は、私もそうだが多くの市民の方も知らないことも多いと思う。実は歴史的にこんな価値のある蔵書があるのだと、市報とかさまざまなPR手段を通じて、市民に提供されて、図書館に行ってみようと思う人が増え、登録率が増えていけばいいと思う。

●委員

評価報告書については、今の豊中の図書館に求められていること、課題としないといけないことが、しっかり盛り込まれていると思う。評価のまとめの中で、学校の図書館についての話が出たので、その関連について話そうと思う。学校図書館の司書については、雇用形態とのからみもある。やはり長い間、学校図書館の仕事に携わってもらえるような雇用形態を考えていかないといけない。どうしても雇用が不安定だと、なかなか職に対するモチベーションがあがらないのではないかな。そのへんが一つの課題ではないかと思う。

「とよなかブックプラネット」事業については、システムがまだ稼働していない。学校図書館の蔵書についてはバーコードを貼って、データチェックをしている状況である。まだすべてのデータチェックが終わっていないので、今はまだ動かせてない状況で、業者等が入り行方不明の本やデータの確認作業をしている。学校司書も、子ども達のためには学校図書館を開けたいのだが、そこが整わないとなかなか

かスタートできないために、非常に苦労しているところだ。それからシステムは入ったが、システムが定着するまでには相当時間がかかるだろうと思う。ブックプラネットのシステムが入るということで、とても期待をしている。早くシステムに学校司書も慣れてもらって、子どもたちが十分に使えるようになればいいと考えている。そういう意味でうまく稼働していけば、市立図書館と学校図書館の連携が本当に素晴らしいものになっていくのではないかと考えている。本校の場合は、第十三中学校だが朝読書という時間をとっている。10分間だが、朝のホームルームの前に10分間の時間をとって、全員が教室で静かに読書をする。数年前、「総合的な学習の時間」というのが導入された時には、いろいろな使い方ができますよということだった。10分ごとの時間を積み重ねると、1週間で50分になるので、それを50分1時間、1限ととらえて「総合的な学習の時間」の枠組みの中に入れていくというようなことが言われていたが、「総合的な学習の時間」が段々削られていくなかで、そういう読み方ができなくなった。それでも朝の10分間でも読書することは大事だということで、本校は継続して朝読書を行っている。そのお陰かどうかは分からないが、大阪府の「学力学習状況調査」の中で、生徒アンケートの項目があるが、その項目の中で、府全体と比べるとどうかとは思いますが、本校の場合は、読書の時間10分以上ということになり、時間について大阪府内全体よりは多くなっている。また、学校図書館や公共図書館に行く回数についても、府下よりは明らかに多い。そういった意味で、学校図書館の蔵書の充実であったり、公共図書館との連携であったり、あるいは学校でのささやかな取り組みが、子どもたちの読書活動を進めていく上で非常に大事だと考えており、学校としては継続的に取り組んでいきたい。

調べ学習の時間がなかなか取れないという現実があって、読書については今申し上げたようにいろいろな取り組みができるのだが、教科の中で図書館等を利用していろいろなことを調べていくという時間がなかなかとれない。学習指導要領の改訂に伴って、教科で教えないといけない内容等も増えてくるなかで、教科の工夫が必要になってくる。どの場面でこういったものを、子ども達に考えさせたり調べさせたりするのかとという、これは学校の方が今抱えている非常に大きな課題かと思う。そこをできるだけ仕組んでいくというか、子ども達が図書館、本を使って色んなことを調べる、あるいはインターネットを使って自分で課題を見つけて調べる、そういった取り組みに繋がっていくのではないかと思っている。そこは学校として非常に大きな課題かと思っている。

●委員

危機管理の問題がクローズアップされたということは、私としても大事なところを見落としていたと感じた。図書館には警報がでた場合などの、一定ルールがある。危険を回避して閉館してしまうのは仕方ないが、その他の突発的なこと、子どもたちが危険を感じて不審者から逃げ込んできた場合や、館内であってはならないことだが、大きく騒いで暴れてしまうような、そういう様々な事例に対してどう対応していくか、今までになかった事案に対して、スムーズな対応を求められるので、公共であるということを基盤に据えて対応をすることで、市民から信頼できる図書館という認識が確立されると思うので、この点は大事にしていきたい。

●委員

評価部会の報告内容については、よく分かるお話しで、的確な評価をしていただいたと思う。項目の見直しについても、拝見した。頑張っているのに、なかなか市民への広がり不足しているとい

うのは、豊中の話だけではなく常に出てくる話である。より一層工夫したPRをとすることは、その通りであるが、図書館サービスの類のものは、なかなかPRで行き渡るといってもない。結局は自分が実際に体験してみて、いいものだ実感することが基本にあつて、そういうことを体験した人が、直接他の人や知らない人に伝えていくということでない、なかなか広がっていかないというのも事実だろうと思う。そういう意味で、図書館を使う人をいかに広げていくか。そのところに最終的に戻っていくと思う。そのためにはPRが必要だということになって、堂々巡りになっていくが、利用を通して図書館の良さを一人でも多くの市民に実感してもらうのが基本だということは、改めて確認しておきたいと思う。先ほど市の広報の活用という話があり、それもその通りだと思うし、工夫のある市の広報の活用も、自治体によって見かけることもある。毎回図書館のことが少しは載っているようにしようという話もあるが、なかなか市の広報を皆が隅から隅まで丁寧に読むわけでもないし、コンスタントに載っていることは逆に見ないということもあるので、年に1回とか時々で良いから、ページをたくさん使って、「今回は図書館を特集しました」とかそういう感じの取り上げの方が、目につくのではないかと思う。工夫のある面白い市の広報の活用例は、他にないこともないのでやれることはあると思う。

一番大事なのは、図書館を使っている人の生の声を、できるだけ丁寧に集めて、それを利用者の中に戻していく、そういうひとつのしくみができないか。新聞の投書にも時々図書館を使って大変良かったとか、生きがいを見つけたとか、困っていた問題の解決のヒントになったとか、図書館利用の感謝の声など、素朴な文章だが投書には良く出てくると思う。日常の図書館のカウンターは、そういうユーザーからの反応を一番受け止める場所なので、そういった市民の声みたいなものをもっともって捉えて、何らかの形で市民の中に戻して行く。「ああそういうことだったのか」と言う感じを丁寧に育てていく、一朝一夕ですぐに効果が出るようなものではないが、そういう積み重ねが大事なことだろうと思う。

報告書の細かい表現では、お気づきかと思うが7ページ真ん中あたり学校図書館の文字が間違っているので、正式に出す時は直してください。10ページに「問題外」という言葉があるが、「論外」という言葉の方が馴染むように思う。

●委員長

私も委員の一員として少し。この評価報告書が、いわば外部評価ということである。それと並行して、図書館評価システムに基づく自己点検報告が毎年されている。これが内部評価。内部評価と外部評価を合わせて、図書館の正しい評価を得ようと努力をしているのだが、これは、もうだいぶ前にこういう評価システムを確立しようということでおこなわれたもので、おそらく日本でもトップバッターの方でスタートを切ったと思う。あちこちの図書館が参考にしてくださっているようだ。精度は良くなってきていると安心しているが、その一方で評価倒れというか、評価業務が大変で疲れてしまうことのないように、省略化をそろそろ考えていいのではないか。評価部会の評価はこのレベルで良いと思うが、評価システムに基づく自己点検報告書は、むしろここまでは要らないのではないかという部分を削っても良い時期に来ているのではないか。評価項目の変更に当たっては、こっちの方が大事だからそっちは辞めようとか、そういう効率化をそろそろ考えるべき時期に来たかと思う。報告書の最後に書いていることは、とても的確な指摘だと思うが、市民全体に十分に伝わっていないということについては、先ほどの委員の指摘とほぼ同じ見解である。

そこで少し、広報やPRに関して以前に図書館の皆さんと合同で研究会をした時の議論を思い出したいのだが、あの時に図書館の存在そのものが認知されているかいないかということに対するPRと、図書館を何度も利用したいなという親和性を高めていくPRとは意味が違うぞということがあった。それは同じPRといっても意味が違う。やり方も違うことを確認しておいた方が良いと思う。そういう意味では、存在そのものを認知している市民は結構沢山いるはずだ。認知はしているけれども、実際図書館に行ったら得をすとか良いことがいっぱいあるなど、次のステップのPRが実は大事なのではないかと思う。第2ステップのPRについて、具体性をもっと出して、こんなことで活用されましたとか、こういうことで喜んでもらえましたとか、もっと出すべきではないか。つまりエピソードを具体的に出すべきでないか。「図書館をもっと利用しましょう」みたいなことを言っても意味がないのではないか。図書館があることは皆さんご存じだと思うので、認知度のPRでなく、親和度あるいは利用度を高めていくPRを考えるべきではないかと思った。この件について、追加でご意見はないか。

●委員

PRに関連して評価部会の傍聴に来た時にもコメントしたが、ちょうど子育て子育て支援の特集が広報で大々的に組まれた時に、図書館のことがまるっきり載っていなかったことがある。関係部局は全部載っているのに、なぜ図書館はブックスタート事業などで重要な役割を果たしていると思うのに、なぜ載っていないのか、どういうことなのかとびっくりしたことがある。そういう特集に載らないと言うのは、広報の問題だけでなく他の行政部門の中で、図書館の存在感があまりないのかなと、そう思わざるを得ないようなことだった。そういう広報の特集が載る時には、事前に特集に関連する他の部署には連絡なく広報が独自に取材とか記事を出してしまうのかどうか、そのあたりのことは市民にはよく分からない。事前に分かれば、「図書館もこういうことをしています」と言えると思うが、そういう記事になるまでの関連部署との関連性について、ちょっと疑問を持ったので、教えていただきたい。

●事務局

基本的に広報では年間予定というものがあり、事前に各課が予定を出す。それをフィードバックして、全体のものが見えるような形にはなっていないのが現状である。

●事務局

例えば子育て子育て特集ならば、それを担当しているセクションが記事をつくる。その時におっしゃるように、関係部局で行っている事業を把握していて載せるのだが、当然図書館の果たす役割は担当部局もよく存じているが、おそらく紙面の関係でどうしても、直接の担当課や保健所がやっていることに紙面をさいってしまったということではないかと思う。決して担当部署が図書館のやっていることを知らないということではないと思う。

●委員

ぜひそういう時に、紙面が限られているから図書館を省くということにならないように、今後とも努力をお願いしたい。

●委員長

それから計画・大綱などの中で、図書館の位置づけはどうなっているか。社会教育計画、もしくは教育基本計画の中における図書館の位置づけはどうだろうか。

●事務局

教育振興計画の中に、当然社会教育も含まれている。

●委員長

その中で図書館での位置づけはどのくらいの比重になっているかということ、皆が注目している。

では次の議題に移る。諮問、指定管理者制度の（部分委託を含む）の導入、あり方についての答申原案の検討を行いたい。答申原案は、前回までの議論を総括しながら、何名かの委員さんと意見交換をして原案となっている。これについて今日ご審議いただき、最終案の確定に向けて作業をしていきたいと思うので、ご説明をお願いします。

●事務局

配布が間際になり申し訳ございません。以前にお送りしていたものと少し変更しているということと、基本的に図書館協議会で委員の皆さまからいただいたご意見、委員長はじめ委員長代行、委員さんのご意見を踏まえて調整した原案ということで、本日お示ししている。

●委員長

原案ができるまでの間にいただいたご意見等をピックアップして、最終的に修正をかける作業を先日したところである。具体的に検討箇所を挙げると、1ページ目に「返却ポイントの拡充」という言葉が出てくるが、意味がわからないというご指摘があった。「返却ポイント」という言葉は「点数」という意味にとれるが、そういう意味ではなく「場所」という意味で使っている。「返却場所」あるいは「返却ポスト」という意味でよろしいですね。

●事務局

はい、サービスポイントというか返却ポイントの拡充とは、例えばバスのターミナルである豊中駅近辺の市有施設内などに返却ポストを設置して、市民の利便性の向上を図っていくというようなことを、具体的には指している。

●委員長

それから2ページ目にある「全国のモデルとなる学びのまちづくりの実現」という表現が、錦の御旗のようにこれさえ言っておけば何でも通るだろう、というような受け取り方が生じてはいかんのではないかということ。「全国のモデル」の定義がされていないのではないかというご指摘だった。

これは、1ページ目の四角囲みのところにある、Aというところからきている表現である。この「全国のモデルとなる学びのまちづくり」の前に、説明が随分あるのだが、Aの文章全体が「学びのまちづくり」の説明だということだ。この辺りの説明を詳しくしないと、単に抽象的な「学びのまちづくり」

という言葉だけが独り歩きするという点が見受けられるので、これはあくまで、「新・豊中市行財政改革大綱」の中の図書館事業に関する部分であるので、それをA B C D E Fと列記した。そうすることで、説明がもう少し丁寧になるのではないかと。そういう処理を施したが、よろしいか。まるで「学びのまちづくり」と言ってさえすればいいという風に見えたということでしたね。

●委員

はい。「全国モデルとなる学びのまちづくり」というのが、一体どこを指しているのか。こうして箇条書きにするとやっぱりわかりやすいと思うが、一方では全国的なことをする、一方でやっぱり予算は必要だと、何か曖昧になし崩し的に予算が膨らんでしまうという懸念があったので指摘した。

●委員長

その他にも、コストダウンに関する丁寧な記述が必要ではないのかというご意見が、複数箇所において出ていたということを確認している。

それから他には、8ページに「図書館サービス指標の数値が全国的に見てそれほど上位でないような自治体では、」という表現があるが、句読点の修正をするということ。それから未定稿だった時点で意味不明な部分が残っていたのを削除した。

それから文章の主体が一体誰なのか、わかりにくいところが少しあるという指摘。

それから最終的に協議会として、指定管理者制度導入の是非を言うのか言わないのか。原案では、市が判断する際の留意点の指摘を通じて、導入は不相当だということをおおまか示唆する内容となっている。これを基調とするのか、ということの提起だった。

これについては、適・不適ではなく、その場合のメリット・デメリットを整理するというので、今回は整理されている。ただし、せっかく並べているメリット・デメリットの整理をしないと、メリットがデメリットに見えたり、デメリットがメリットに見えたりするところもあった、ということだったので、これも整理し直した。

それから、8ページあたりに「収益率」という言葉があった。この言葉も「収益率」という言葉自体が、図書館経営に当てはまることは難しく、というよりも図書館にはそもそも収益がないので、「この表現は出てくるべきではない」というご指摘で修正した。

それらのご意見をいただいて作成した原案となっている。これについて、お手元に届いたのが直前であったので大変申し訳ないが、ざっとお目通しをいただいて、大いにご意見をいただきたい。

●委員

事前に拝見させていただいて、私が不安に思うところや懸念される部分の指摘について、修正していただいたことには感謝している。コスト削減というのは、民間企業では当然の話だが、われわれ市民にとっても、そういう意識で運営がなされているという安心を得るためにも、耐えずコスト意識を持って取り組むということ、文面にも記載していただいたことについては評価する。

あと質問が一つあったのが、開館時間の拡大も視野に入れるというところがあるが、当初、臨時職員を採用して「経費をかけ」という表現があったが、その表現がなくなり、「今後より一層柔軟なシフト勤務体制にすることも検討する必要がある」と、5ページの真ん中の方に書かれているが、要は現状

の職員でシフト勤務をただ行うだけで、コストをかけずに開館時間の延長拡大をするということは可能なのだろうか。それとも、やはり、シフト勤務をするということについては、手当が発生したり、コスト増につながるものなのだろうか。それを知りたいと思う。

●委員長

それは、事務局に答えていただいた方が筋が通ると思う。

●事務局

基本的には今、祝日開館等もシフト勤務で、お金をかけず経費をかけずに対応している。更なる開館日数の拡大についても、基本的にはその方向で進めてはいきたいと思うが、ただシフトになると、どうしても、日常的に人員の薄い時間帯が出てくるので、その辺をどう整理していくのかというのが現状の課題である。基本的には、現状のシフト勤務をもう少し精査をし、課題についてももう少し精査して検討していきたいと思う。

●委員

ということは、コスト増につながらずに、なおかつ開館時間の延長は可能だということか。

●事務局

今もやっている現状のシフト勤務について、十全なものかどうかも含め、もう一度内部でも検討しながら、もう少し中身を精査しながら対応を考えていきたいと考えている。

●委員

本論の指定管理者制度の導入の是非といったところについて、私の意見としては、しない方が良いのではないかという風に考える。これは私の意見だが、やはりコスト削減の道具に使ってはいけない、使うべきではないというような、社会的な風潮。そして総務大臣の発言にもあった。それだけでは検証もできないので、自分なりに本を読んだり、インターネットから情報を得たり、或いは指定管理者制度を導入されている自治体の図書館なども見学に行ったりしつつ、なおかつメリット・デメリットの自分なりの検証でいうと、指定管理者制度は入れずに、その一方でコスト削減は別の形でなされるべきじゃないかと考える。この意識はやはり常に持ってほしいと、私としては感じるので、それをお伝えしたいと思う。

●委員長

ありがとうございます。では、次の委員さんどうぞ。

●委員

昨晚遅くに目を通しただけで、もうひとつ自分としては理解が乏しい状態だ。具体的な体裁のことで、「はじめに」という導入があって、そこで『「新・豊中市行財政改革大綱」取組み総括』の全体が出ていて、それに対して[A]はどうだ[B]はどうだという風に、「はじめに」にここまで本論を入れるのが

どうなのか。別に項目立てをした方が分かりやすいのではないかという感じがする。「はじめに」の中に、これを入れるのではなくて、分けをして、大綱についての考え方みたいな項目立てをした方が、すっきりと読めるのではないかという感じはした。まだよく読み込めていないので、もう少し考えて、またご意見できればと思っている。

それから先ほど言われた、シフト勤務を工夫して開館延長をするというような話、それが可能なのかどうかというお話をされたが、シフト勤務がさらに進んだ時には、逆に意思疎通の問題とか、そういう別のデメリットが必ず出てくると思う。そういうことへの配慮もきちっと含めた表記をしていただければと思う。

全体として項目の立て方と、その中身がまだ消化不良という感じを持つ。まだ読み込み方が足りないせいもあるかなという感じだが。

もう一つ、片山元総務大臣の記者会見の引用が長い。どういうスタンスの通知かということが書かれているので重要だとは思いますが、この本文の中に入れると少し違和感がある。例えば備考欄で内容をきちっと言うとか、何か工夫がいると思う。全文載せることの意味はわかるが、少し工夫が必要じゃないか。

それと片山さんの発言の中で、ワーキングプアの問題まで指摘されている。その多様な雇用形態を活用して、コストカットを図るといような表記も一方であると、一つの文章の中で両立するのか、何か説明がいてのではないかということも感じた。またご意見したいと思う。

●委員

私からはまず一つ目として、3ページの真ん中あたりに「豊中市がどのような判断をする場合にも、留意しなければならない事項について指摘しておく」と書かれているが、「公共図書館の役割」に関してはどのように留意しなければならないのか、それから「学校図書館の支援と連携」については、「学び続ける基礎づくりに取り組んでほしい」とはあるが、それが今後の運営のあり方とどういう風に関連しているのか。そういうことが、7つ目の項目の「指定管理者制度の導入について」というところにあるのだろうが、そこがわかりにくいという気がした。それぞれの留意点について、どういう点で留意すべきなのかというところを、もう少し書き込んでいただいた方が、読んだ時に分かりやすくなるのではないかというのが一つである。

それからもう一点は、指定管理者制度を導入するメリットとして言われている中で、「機動的な行動ができる可能性」というのがあるが、これは行政が直接やると、どうしてもお役所仕事になってしまって、何か新しいことを始める上で、なかなか機動的にスピード感を持った対応ができない、という風におおよそのイメージとして捉えられているということが、ここに表れているのだろうと思う。決してそうではないんだと、豊中の図書館として、図書館が実際にこうやって運営をしていっても、機動的な行動が十分にできるのだということは、もしそうであるならばどこかで言う必要があるのではないかという気もしている。

それから、三点目としては、ネットワークのところ、「図書館サービスは、自治体内の図書館、近隣自治体の図書館、種類の違う図書館、都道府県域内の図書館、日本国中、さらには国際社会まで広がるような、ネットワークを前提にし」ていて、その一つ一つの図書館が窓口になって応えていこう、とところで、ここではどちらかという資料提供の面で指摘されているが、先ほども出てきた、これからいろいろ電子書籍などのデジタルコンテンツを入れていくという際においても、それからいろいろなコ

ンピューターシステムなどを導入していくという際においても、一つの図書館だけで何かそれを構築していくという時代は、多分もう終わっている。いくつかの図書館で連携をしながらそういった問題にやっていかなければいけないということは、非常に重要なことではないかと思う。もし可能であれば、そういったことも、盛り込んでいただければと思う。

いずれにしても、やはり図書館サービスを考える上で、市民との信頼関係あるいは長期的な継続性は、非常に重要なポイントだと思う。その継続性ということに関して少し指摘されている部分が少ないような気がした。ざっと目を通しただけなので読み足りないかもしれないが。この今の豊中のサービスをどう長期的に維持していくのかということに関して、ぜひ指摘の中に入れていただければと思う。

●委員

私もざっと目を通しただけなので、あまり細かいことは言えないが、学校図書館については、先ほどお話した通りで、全校に司書が配置されたことによって、非常に学校図書館が大きく様変わりをしたと感じているが、では活用できているかと言うと、まだまだ十分活用できていない部分がある。学校でやるべきことと、図書館との連携の中でやっていくべきことを、ある程度整理していく必要があるかと考えている。

それ以外のところで言うと、ICTの活用とかスピード感という言葉が出てくるが、本ということ言えば、スマートホンのアプリに「図書館日和」というアプリがある。本を検索すると、自分がいる近所の公共図書館にその本があるのかなのか、貸出中なのか、そういったことが出てきて、それぞれの図書館のホームページにいける、予約ができるというアプリがある。図書館関係の方はよくご存知だと思うが、そういったことの紹介であるとか、もちろんスマートホンを使いこなせない年代の方もたくさんおられるので、その辺をどうしていくかという課題はあるが、本当にあちこちでスマートホンや携帯をさわっている人々がいるっていう状況の中で、そういったことも本と人々をつないでいく一つのアイテムになっていくのかと思う。

SNSの活用もいろいろメリット・デメリットがあると思うが、非常に速いという点ではFacebookもTwitterもスピード感という点では有効だと思う。使い方を工夫する必要があるとは思いますが、そういったものが身近にある中で、どんな風に活用していくかを考えるということも、大事じゃないかと思う。

また、先ほど話に出てきた返却ポイント、サービスポイントについては、なかなか難しいとは思いますが、最近駅の中にいろいろな商業施設が入っている状況があり、利用しやすくなると思う。通勤の途中や途上で貸出までは難しくても返却ができると、駅中やドライブスルーが世の中の動きの中で広がっていることを見ると、アイデアの一つとして取り入れていくのも大事じゃないかと思う。

●委員

答申原案の修正版を見て、できるだけわかりやすくしたという姿勢が見受けられ、良かったと思う。ただ先ほども指摘があったが、7ページの引用部分についてはあまりにも長すぎて、せつかく分かりやすく箇条書きにしているのに、違和感がある。これをどういう風にしたらいいか。やはりこれは資料という扱いにしたほうがいいのではないか。大切な内容とは思いますが、わかりやすさと見やすさを優先すべきだと思うので、資料1という扱いにした方がいいのではないかと思う。載せる意味はあると思う。

●委員

私は原案を準備する側に一応加わっていたことになってはいるが、あまり十分な関与はできていない。ぎりぎり最終的なものを見たところなので、読み込みはまだ十分ではない。

全体を通して、要は指定管理者制度（委託を含めて）についてということなので、それについて豊中でもしも、それを導入するとすれば、それについてはこんな問題があるということ、重々念頭に置いて慎重に考えなさいよという、そういうまとめになっているんだろうと思う。それは一つのまとめ方として理解するが、この案件が出てきてから二三回の会議の中でずっと私は申し上げてきたけれど、そもそもこの協議会でこの案件について、何を求められたのかという部分が非常に曖昧だということが、結局こういう答申案になる原因だと思う。

「はじめに」の中で、なぜ今この議案なのかということの理由になるところをさがせば、七行目ぐらいだろうか。平成16年に図書館協議会では、こういう意見をまとめたとある。それから年数が経っていることから、今回図書館長からこれが出てきたという。要するに、時間が経ったから一遍見直した方がいいのではありませんか、という話になってしまう。そんなレベルの話なのかどうかという問題がある。その下に枠の中に、この内容は大変重いものだが、財政再建の観点からこういうものが出てきたとある。言ってみればこれが出てきて、やっぱり図書館も逃げられませんということで出てきたということ、率直に言ってそういうことがある。この点について前回確認したら、しかしながらこれは決して図書館の外から外圧的にきた話じゃなく、教育委員会も図書館も入って立てた目標だという話だという。そうすると、こういうような豊中市全体の財政状況の中での図書館事業というものをやっていく、その上で指定管理者制度をとらないと、なかなかこれはできそうにない、そこで指定管理者制度を図書館に導入するということについて、いかななものか、図書館協議会としての見解をいただきたいと言うべきではないのか。そもそも何で今このことを図書館協議会へかけるのか。そして、図書館協議会に何を求めるのか。しかも指定管理者制度を導入するということによって、何を達成したいのか。何ができると考えるからこれをやるのか。この辺のところの提起が、はじめから私は言っているのだが、まともな分かり易い提起が全然ない。それで結局答申原案を見ていると、「あれからだいぶ時間が経ったから、一遍見直したらどうでしょう」という、非常にぼんやりした話になってしまっていて、結局「それならやる時は、こんなところにやっぱり問題があるよ、だから気をつけろよ」というような、外からの助言みたいな話にならざるを得ないという展開になってしまっている。非常にすっきりしないという気がする。ただこういう形の原案のまとめ方も、一つあるだろうとは思う。問題点を十分整理をして、これについて相当腹を括らないと、この制度を導入するというわけにはいきませんよという、方向性としては限りなくここでの意見は、先ほどの委員が言われたように、皆さん基本的にはこの制度を導入しないということだ。しかし可能な限りのコストダウンを十分追及して、勿論節約できることは節約した方がいいわけで、そしてやっぱりサービスは高める。大変難しい注文だけど、それを追及した方がいいという話だから、多分それについては誰も異論はない。制度自身は、図書館には当てはまるものではないということは、方向性が出ているわけなのだから。それを協議会としては言った上で、それでもなお市がやるなら、これは相当の決意とやっぱり先に対する十分な見通しをしっかりとっておやりなさいよと。図書館協議会としては別にすすめるわけじゃないが。そういう大体のニュアンスになっているかと思う。その辺については、最終的な答申まとめの基調として、全体で確認できればいいと思う。

しかし、そもそもそういう出発点での曖昧さ、弱さを含んでいるから、非常に苦労してまとめたと思

うが、やはり分かりにくさがあることは否めない。

2 ページにはメリット・デメリットの整理がされているが、メリットと言いながら本当にメリットなのかどうかというものがある。そしてメリットとデメリットのアンバランスが大変大きい。明らかにこれだけ見ていると、メリットは非常に苦勞して探していくつかあったけれど、デメリットはたくさんあるという形になっているので、ここを見ただけでも、あまりこの制度が図書館には馴染みそうにないということのはっきり分かる。数少なくメリットとして言われている事柄も、本当にメリットなのかどうか。何に照らしてどういうところがメリットなのか。ここもまだ非常に曖昧だという感じがする。

一番気になったところとしては、途中段階の文章で指摘をして修正はされているが、最後の10ページに「いずれの場合であっても、地域・市民との協働は」「いっそう進めなければならない」とあり、それはその通りだ。「指定管理制度にしたから、市民との協働ができないとは言えず」とあるのもそうだろう。しかし「直営制度であるからと言って、それだけで市民との協働が進んでいるとも言えない」とは、何のことだか意味がよくわからない。直営制度であることと市民との協働、何で協働なのか、どういう協働なのか、意味が不明だ。なぜこれを言わなければならないのか。指定管理者制度をやろうがやるまいが、こういう課題はあるということをお願いとしても、ここにこういうわかりにくい文章が出てくるのか意味がよくわからない。

それから、片山総務大臣の記者会見の引用は、やはり答申本分の中に、この全文を入れるべきではないだろう。一番触りのところを引用の形にして入れた上で、あまり要約しすぎると恣意的なまとめとられかねないので、資料として入れておきたいということならば、最後の注記か何かで挙げる方が適切だと思う。

●委員長

今日いただいたご意見を元に、もう一度原案を練り直す作業をすることになると思うが、思いつかれたことはまた発言していただきたい。

まず1 ページ目については、指摘があったように「それから年数が経っていることから」をやめて、むしろ「新・豊中市行財政改革大綱」に基づいて今後の運営のあり方を議論する必要性が出てきたと、はっきり言いましょう。したがって、A B C D E F の方向に対して協議会としてはどう考えるか、意見を求められたという構造にしたらいと思う。

「返却ポイント」という言葉については、原文の中に「返却ポイント」と書いてあるのでどうしようもないが、返却の場所のことだと分かるようにする。サービスポイントと言い換えても、余計に点数がもらえる話に勘違いしそうだから。

2 ページのメリット・デメリットについては、何に対してメリットなのかがよく分からないという指摘だったが、ここに挙がっているのはほとんど経済性と効率性のメリットである。経済性つまりコスト、それからサービスパフォーマンスが上がるという意味で効率性の上昇。一方デメリットについては、いわゆる有効性と効果性、公益性に関するデメリットという風に整理したらどうか。経済性でデメリットになるという面も過渡期においてはあるのだが。経済性・効率性・有効性もしくは効果性、効果性の中には公益性も含むとしておけば、かなりメリット・デメリットの整理ができるのではないかと。

3 ページ「豊中市がどのような判断をする場合にも、留意しなければならない事項について指摘しておくこととする」という文章の対応として、公共図書館の役割についてどのように留意し実現するのか

と、一二行足りないのではないかという指摘。それから「学校図書館との支援と連携について」にも、その説明があるし、「地域の課題解決への取組み」に関しても、その説明が必要だろう。留意しなければならない事項に関して記述を補足する必要があるということだった。言っているだけでは駄目という意味だと思う。どのようにそれを大事に留保するのか。それは「3-3. 地域への還元の場づくり」についても、「サービス水準の向上」についても、その意識を出してほしいということ。

6ページには、ネットワークについて、様々なシステムの電子化との関係でもう少し書き加えたらどうかという指摘。ネットワークの一端だけが、他の部分と切り離されてしまうと、一体としてつながることができるのか、という疑問がある。委託事業者との間で協定を結べばできるということもあるかもしれないが、本当にそうか。

一般的に現行サービスをどのように維持するのか、あるいは現行サービス以上にどのようにサービスパフォーマンスをあげるのかという記述がもう少しほしいという指摘もあった。

7ページの総務大臣の記者会見の引用については、第一次原案では実はピックアップされていた。ピックアップをする場合、その仕方がものすごく難しい。部分を探ると前後がよく分からなくなるとか、結局全部載せてみたが、それもやっぱりまずいということならば、後ろの方に資料として付けて、少し長くてもいいから二・三箇所出そう。その方がよいだろうということだった。

それと、メリット・デメリット論については、協議会で議論してきたことは意見として全部出ているが、それ以外にも葉袋論文や、柳論文も参照した。それらも末尾に参考資料として挙げておくとよい。

それから、最終ページの10ページの「いずれの場合であっても、市民との協働は、いっそう進めなければならない。運営形態を指定管理者制度にしたから、市民との協働ができないとは言えず」というのは、協議会の議論の中で実際に表現は出ているが、文章にするとよく分からないということなので、カットしたとしても問題はないだろう。「いずれの場合であっても、地域・市民との協働は、いっそう進めなければならない。」とはっきり言い切っておけばよいだろう。民間委託が入ろうが直営であろうが、市民との協働というのは絶対に必要なのだということになるので、それでいいかと思う。

皆さんにご指摘いただいたところで、私が気付いたところを整理しているだけだが、何か抜けているところはないだろうか。もう一度見直してみたいところとか。

●委員

もう少し見直してみたいと思うが、できるだけ表現をもう少し柔らかく分かり易くしたい。誰がこれを読んでも分かり易い方がいいと思うので、そういうことも含めて全体を見直したい。

●委員長

そういう視点から、しっかり直しましょう。他にはありませんか。それではまだ最終確定まで少し時間があるので、各委員の皆さんから加筆修正に関するご意見があれば、事務局にお伝えいただきたい。それをもとに前回お願いしました4人に、もう一度最終原案になるまでにお目通しをする、ということでご了解いただきたい。ではそういう作業をもう一度やるということでご了解ください。

それでは次に、その他について事務局さんから何かご報告があればどうぞ。

●事務局

「とよなかブックプラネット」事業の進捗状況について、一つ補足させていただきたい。学校図書館システムが本格稼働の時期を迎えているが、まだデータ確認に不具合があり、その部分については先週末にクリアした。徐々に開館できるよう進んでいるということで、学校の皆さまにはご心配をおかけし申し訳ない。

また、シフト勤務について精査する部分の補足説明をさせていただく。開館準備作業の関係で、勤務時間と開館時間に少しずれがあるので、その部分の精査が具体的な話としては出ているということをお知らせしたい。

その他のご報告の一点目としては、学校図書館システムが昨年度末に各学校に入り、図書館システムの設置ができた。四月以降本格稼働しているが、立ち上げ時の調整もあり、少し進捗に手間どった感もあるが、徐々にスピードアップを図っているところである。学校図書館システムに関しては、蔵書管理システムと学校図書館活用データベースの二つが大きな特徴である。今まで学校図書館専任職員いわゆる学校司書が、手作業で行っていた貸出・返却、資料検索の作業、手書き伝票で行っていた発注などが電算化されるという蔵書管理システムである。それともう一つの特徴である学校図書館活用データベースとしては、本の貸出・返却だけではなく、授業記録やブックリストなど、授業に役立つ学校図書館活用データベース機能も兼ね備えており、いわゆる授業記録については、学校図書館を活用した授業の記録を登録し、実践事例として共有できる機能がある。今現在70件ほど入っているが、これから各学校の協力を得て、それを順次拡充・拡大してすべての学校で共有できる形にしていきたいと考えている。この学校図書館支援システムを、各学校における読書活動の更なる活性化や、授業改善に役立てていただければと考えている。

もう一点申し上げたい。現在、広域利用については、豊能地区三市二町の広域利用とともに、吹田との間で協定を結んでやっている。今までは豊中3館、吹田3館の広域だったが、今年の4月1日から吹田山田駅前図書館も豊中市民が利用できるようになった。豊中の図書館においては、服部図書館が吹田市民に利用してもらえるようになり、それぞれ4館に拡充したことをご報告させていただきたい。

さらにもう一つご報告であるが、お手元にA4一枚で豊中市図書館のHPを両面印刷したものがあがるが、ニュース&トピックスで、闘病記リストを更新したという案内を掲載している。4月11日に載せている。闘病記については、図書館協議会でも以前ご指摘いただいたこともあり、闘病記に関する情報提供の取組みも、昨年度の「暮らしの課題解決」支援サービスとほぼ同時期に作業を始めていた。HP上で病名からその闘病記が一覧で出てくるような仕組みを作った。そこから予約もしていただけるようにした。岡町図書館の2階の医療健康情報のところに、闘病記のコーナーも合わせて作った。本のタイトルからでは何の闘病記かわからないので、本にもどの病気の闘病記かわかるようラベリングして、展示・貸出している。リニューアルできたので、4月11日からあらためてお知らせをしたところである。ご利用いただけたらありがたい。

●委員長

それでは以上で、第2回豊中市図書館協議会を閉会する。

いつもの通り、傍聴の方で何かご意見ご感想がありましたらご発言ください。

●傍聴者

傍聴席では、資料を見せていただくのが今日のはじめてなので、なかなか読み取れず理解しにくいところだが、委員の皆さんが端的に指摘されたのでよくわかった。ありがとうございます。

前半の議論で出てきた広報活動のことだが、市の広報を利用した広報活動が話題になっていたが、やはり広報はすべての分野を掲載するので、図書館に割ける紙面には限りがあるので、これですべてをカバーするには無理があるだろう。それを補うものとして、他の自治体の図書館では館報がある。あちこち図書館を見学に行くと館報があって、そして図書館の姿勢や、職員さんの思いが溢れていて、そういった思いのこもったものが、利用者である市民と図書館をつないでいるんだなあという実感を持つことが多い。今までも、豊中で館報を作ったらどうかという提案は度々してきたが、やはり先ほどの議論や評価部会の内容を聞いていると、そういったPRをするならば、やはり豊中独自の館報を作る必要があるのではないかと思う。図書館だけで作るのではなく、市民編集委員として、市民公募の人に入ってもらった市民目線のあるものにして、エッセイとか市民が知りたい情報などを、すべての市民に伝わりやすい柔らかい紙面で作ったら、もっと図書館が知られていくのではないかと思う。大阪では市民との協働で、松原が「かわちもめん」という館報を出していたのを見たことがあるが、非常に分かり易くて、市民の思いも伝わるものだったので、それを提案したいと思う。

●委員長

ありがとうございます。協議会は終了したが、今の提案について事務局から何かコメントがあればいかがでしょうか。

●事務局

昔には館報を出していた時期があったが、長期に渡っては出せていない。内部の議論でも出ていることでもあり、関連して今回分析・PRに関わるチームを立ち上げるので、その中でも検討課題の一つとしたい。

●委員長

とてもいい協働の提案だと思う。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●傍聴者

答申原案については、今ご意見を聞きながら読みながら考える感じだったので、まだ理解できていないが、議論を伺っていると、留意すべき点として書かれていることを、協議会の中でもやはり指定管理者制度を入れずに、そして市の今の課題であるコストカットとかそういうところをしっかりと取組むという方向で議論があったと思う。基本的に留意すべきことをしっかりと留意したら、指定管理者制度では難しいのだというニュアンスがもっと出てくるよう、少し文言を足すようなお話だったので、そういうニュアンスをしっかりと出していただけたらいいなと思いながら聞いた。

それと話にも出ていたが、PRの面では千里でヤングアダルト、高校生とか若い子どもたちを巻き込んで、YAブックス通信などを出されている。そういうものを他の分野でも取り組むとか、いろいろな人に注目してもらえるようになればいいと思う。

闘病記の紹介があったが、HPも見せていただいた。そういうものを求めておられる方も多いと思う。

こういう本もあるのかと分かり、いい印象を持った。利用したい方もたくさんおられると思う。

●委員長

他によろしいか。

次回、教育基本計画と社会教育もしくは生涯学習基本計画の中に、図書館がどう位置付けられているのか、少し確認しておきたいと思うので、コピーでもいいですから出していただきたい。その位置づけで答申の位置が確定できるだろうと思う。

それでは本当に終わります。ありがとうございました。